

【短期・予防短期入所生活介護サービス利用料金等】

令和6年4月1日より

利用料金表

令和6年4月ご利用分より頂戴する利用者負担金は以下の通りです。

1 介護報酬にかかる利用者ご負担金（費用全体の1割、2割もしくは3割となります）

区 分 (基本額)	ご負担金		内容の説明
	単位数 (日)	利用者負担金 (1日の目途)	
要支援1	529	5,756 円	施設サービス費 ◎1単位は10.88円です。 (2級地 1単位=10.88円) 1円未満は切り上げとなります。
要支援2	656	7,138 円	
要介護1	704	7,660 円	
要介護2	772	8,400 円	
要介護3	847	9,216 円	
要介護4	918	9,988 円	
要介護5	987	10,739 円	
区 分 (基本額)	ご負担金		
	単位数 (日)	利用者負担金 (1日の目途)	
機能訓練体制加算	12	131 円	○
夜勤職員配置加算Ⅱ	18	196 円	○
送迎加算	184	2,002 円	※ 片道あたり
長期利用者に対する短期入所生活介護を提供する場合(減算)	-30	-327 円	※ 30日を超えて同一の事業所に入所している場合のみ、30単位減算する。
★介護職員処遇改善加算Ⅰ	基本額と加算額の合計8.3%分を加算 ○		
★特定処遇改善加算Ⅱ	基本額と加算額の合計2.3%分を加算 ○		
★介護職員等ベースアップ等支援加算	基本額と加算額の合計1.6%分を加算 ○		

【短期・予防短期入所生活介護サービス利用料金等】

令和6年4月1日より

2 所定料金

(1) 居住費ご負担額

ご負担額	通常	介護保険負担限度額認定証に記載されている額			
	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②
居住費(1日)	2,150円	820円	820円	1,310円	1,310円

※ 介護保険負担限度額認定で第1～3段階の居住費は、国の定める基準費用額である日額2,006円が適用されます。

(2) 食費ご負担額

ご負担額	通常	介護保険負担限度額認定証に記載されている額			
	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②
食費(1日)	1,530円	300円	600円	1,000円	1,300円

食費内訳：(朝：500円 昼：530円 夕：500円)

※ 介護保険負担限度額認定で第1～3段階の食費は、国の定める基準費用額である日額1,445円が適用されます。

(3) その他の費用

以下の料金表で取り決めのないものにつきましては、ご依頼時にご相談させていただきます。

項 目	ご 負 担 金	内 容 の 説 明
インフルエンザ予防接種	実 費	市・医師の指示による
おやつ代	1日 100円	ご希望を伺い、3時のおやつで提供
理美容代	1回 1,900円	カットのみ。その他は別料金
活動費	実 費	ユニットやクラブ活動等の教材費
行事参加費	実 費	園外での行事、外食会等の本人分費用
日用品費	実 費	個人で購入されたもの
クリーニング代	実 費	業者にクリーニングを出された場合
医療機関通院サービス費 ※家族送迎が原則です。	8km以上13km未満	1,000円/片道
	13km以上18km未満	2,000円/片道
	18km以上23km未満	3,000円/片道
証明書等発行手数料	1通 500円	在園証明書等の発行手数料

※ 事業者の都合で、ご希望に答えられない場合がございます。